

■ ZEHビルダーとは

2014年4月の閣議決定「エネルギー基本計画」において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均の年間一次エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅（ZEH）の実現を目指す」とする政策目標が制定されました。

経済産業省は2016年4月、「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）支援事業」におけるZEHビルダー登録制度の概要案を公表しました。この制度は補助事業執行団体にて登録要件を満たす工務店やハウスメーカー、建築設計事務所などを対象として公募を行い、「ZEHビルダー」として登録するものです。

当社では「平成28年ZEHビルダー登録申請」を行い、以下の通り2020年度に向けたZEH普及率目標を策定いたしました。

■ ZEH受託率目標

- 平成28年度 … 5 %
- 平成29年度 … 20 %
- 平成30年度 … 30 %
- 平成31年度 … 45 %
- 平成32年度 … 60 %

■ ZEHの周知・普及に向けた具体策

ホームページ、チラシ、見学会等でZEH登録事業者であることの告知を行います。ZEH仕様で建築した住宅に関しては、お施主様にお願いし、見学会を1回以上開催させていただき、お客様にその必要性を訴求致します。ZEH仕様のモデルプランを作成し、お客様の計画初期段階で具体的に見ていただけるように致します。

■ ZEHのコストダウンに向けた具体策

取引先と相互協力を行い、ZEHに向けた住まいを探求し、作成したZEH仕様のモデルプランを規格化していきます。高効率設備や高効率太陽光発電などを集中発注することにより、コストダウンを図ります。

■ その他の取り組みなど

ZEH基準をエネルギー面だけでなく、心疾患や浴室でのヒートショックなどの健康被害を低減させる健康住宅面でも訴求してまいります。